

社協ワーカーだより

第6号 平成28年9月

〔編集・発行〕
高松市社会福祉協議会
TEL 087-811-5666
FAX 087-811-5256



イメージキャラクター
なごみちゃん

社協ワーカーだよりでは、高松市社協のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、地域の皆様や関係機関の方々に向けて様々な情報を発信していきます！

第6号は、



愛ちゃん



赤い羽根共同募金



希望くん

今年も10月1日(土)から始まります！

です。

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に市民が主体の取り組みとしてスタートし、今年で70周年を迎えます。当初は戦後復興の一助として、そして現在、社会が大きく変化する中で、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、毎年10月1日から全国一斉に展開されます。

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」です。皆様からお寄せいただいた募金は、「じぶんの町」である高松市内の地域福祉の増進を目的に、地域の高齢者、障がい者、子ども達などのための福祉活動や、福祉施設の充実のために使われます。

たとえば、高松市社協では、地域福祉活動促進事業、地区社協広報紙発行事業、ふれあい・いきいきサロン推進事業、高齢者と地域の交流事業など、地域住民の手によるつながりと支え合いのある地域づくり活動に取り組んでいる地区社協に対して、事業費の一部を助成していますが、それには、市社協の財源に加えて、共同募金が使われています。

そのほか、市町の枠を超えた広域的な課題を解決するための活動への支援や、大規模な災害が起こったときのための積立を、都道府県単位で行っています。

一般的な戸別募金・街頭募金・職域募金のほか、寄付つきの商品を購入したり、サービスを利用したりすることでその売り上げの一部が寄付される募金百貨店プロジェクトや、ジュース等を買うことで募金ができる赤い羽根自動販売機など、募金の方法もさまざまです。

ぜひ、皆様の「じぶんの町」に対する思いを届けてください！



おかげさまで70周年

誰もが住みなれた町で安心して暮らせる

地域社会の実現に向けて

皆様のご理解とご協力をお願いします！



ワーカーのつぶやき



2016年
赤い羽根共同募金
うどん県バッジ

「赤い羽根」は共同募金の象徴ですが、最近は羽根だけでなく、ご当地の名物や「ゆるキャラ」とコラボした赤い羽根グッズがあり、地域ごとに特色ある活動になっています。

香川県では「うどん県バッジ」が人気です。今年は釜揚げうどんバッジ！

その他、妖怪ウォッチ、初音ミクなどのキャラクターとコラボしたグッズもありますので、ぜひ一度お手に取ってみてください。(N.Y)

高松市社協 Facebook よろしくお願ひします！

<https://www.facebook.com/takamatsushishakyo/>



Facebook
はこちら！